

## 平成29年度渋川市の入札・契約制度の改正について

### 1 渋川市建設工事請負業者選定要領の改正について

- (1) 国土交通省では災害時の災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を図ることを目的に「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得を推進していますが、本市においても、災害発生時の被害を最小限にとどめるため、この認定の取得を推進することとし、認定を受けた建設会社に対して、等級別格付の主観数値に加算するという内容を加えました。
- (2) 建設業法の改正により、特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金額の下限並びに主任技術者を専任で配置することが必要となる重要な建設工事の請負代金額が引き上げられたため、特定建設業の許可を受けている有資格者のみを対象とする工事の設計金額及び発注設計金額の区分を変更しました。

現 行	改正後																																
<p>主観数値の算出方法等</p> <p>(1) 渋川市が発注した建設工事の種類別工事成績評定</p> <p>(2) 渋川市優良工事表彰</p> <p>(3) 指名停止状況</p> <p>(4) 障害者の雇用の状況</p> <p>(5) 渋川市との災害応援協定の締結の有無</p> <p>(6) 渋川市との除雪作業業務委託契約の締結の有無</p> <p>(7) 消防団員の登録の状況</p> <p>特定建設業の許可を受けている有資格者のみを対象とする工事の設計金額</p> <p>設計金額6,000万円以上</p> <p>発注設計金額の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分等級</th> <th>土木一式工事</th> <th>建築一式工事</th> <th>その他の工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1,500万円以上</td> <td>2,000万円以上</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>500万円以上 2,500万円未満</td> <td>500万円以上 4,500万円未満</td> <td>1,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>700万円未満</td> <td>1,000万円未満</td> <td style="text-align: right;">/</td> </tr> </tbody> </table>	区分等級	土木一式工事	建築一式工事	その他の工事	A	1,500万円以上	2,000万円以上	500万円以上	B	500万円以上 2,500万円未満	500万円以上 4,500万円未満	1,000万円未満	C	700万円未満	1,000万円未満	/	<p>主観数値の算出方法等</p> <p>(1) 渋川市が発注した建設工事の種類別工事成績評定</p> <p>(2) 渋川市優良工事表彰</p> <p>(3) 指名停止状況</p> <p>(4) 障害者の雇用の状況</p> <p>(5) 渋川市との災害応援協定の締結の有無</p> <p>(6) 渋川市との除雪作業業務委託契約の締結の有無</p> <p>(7) 消防団員の登録の状況</p> <p>(8) <u>建設会社における災害時の事業継続力認定の有無</u></p> <p>特定建設業の許可を受けている有資格者のみを対象とする工事の設計金額</p> <p>設計金額<u>8,000万円</u>以上</p> <p>発注設計金額の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分等級</th> <th>土木一式工事</th> <th>建築一式工事</th> <th>その他の工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1,500万円以上</td> <td>2,000万円以上</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>500万円以上 <u>3,500万円</u>未満</td> <td>500万円以上 4,500万円未満</td> <td>1,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>1,000万円</u>未満</td> <td>1,000万円未満</td> <td style="text-align: right;">/</td> </tr> </tbody> </table>	区分等級	土木一式工事	建築一式工事	その他の工事	A	1,500万円以上	2,000万円以上	500万円以上	B	500万円以上 <u>3,500万円</u> 未満	500万円以上 4,500万円未満	1,000万円未満	C	<u>1,000万円</u> 未満	1,000万円未満	/
区分等級	土木一式工事	建築一式工事	その他の工事																														
A	1,500万円以上	2,000万円以上	500万円以上																														
B	500万円以上 2,500万円未満	500万円以上 4,500万円未満	1,000万円未満																														
C	700万円未満	1,000万円未満	/																														
区分等級	土木一式工事	建築一式工事	その他の工事																														
A	1,500万円以上	2,000万円以上	500万円以上																														
B	500万円以上 <u>3,500万円</u> 未満	500万円以上 4,500万円未満	1,000万円未満																														
C	<u>1,000万円</u> 未満	1,000万円未満	/																														

## 2 公共工事における品質証明制度の実施について

工事に係る自己責任の原則を徹底し、品質確保に係る受注者としての責任の自覚を促すことを目的として、品質証明制度を実施します。

対象工事 建築一式工事：当初請負金額が7,000万円以上

建築一式工事以外：当初請負金額が3,500万円以上

※対象外の工事であっても、品質確保に係る自己責任の徹底のため、受注者自ら渋川市公共工事品質証明ガイドラインに準じて品質証明を実施することを妨げるものではありません。

## 3 その他契約事務に係る各種様式、契約事務マニュアルの改正

関係例規の改正等に伴い、契約事務に係る各種様式を改正しました。※（）内は主な内容

渋川市契約規則（内容の一部改正、様式の一部改正）

渋川市建設工事等請負業者選定要領（内容の一部改正）

設計変更ガイドライン（内容の一部改正）

渋川市建設工事品質証明ガイドライン（新規制定）